

四半期報告書

(第75期第1四半期)

自 平成24年4月1日

至 平成24年6月30日

株式会社 ヨコオ

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営上の重要な契約等】	3
3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3【提出会社の状況】	8
1【株式等の状況】	8
2【役員の状況】	9
第4【経理の状況】	10
1【四半期連結財務諸表】	11
2【その他】	18
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月8日

【四半期会計期間】 第75期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

【会社名】 株式会社ヨコオ

【英訳名】 YOKOWO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼執行役員社長 徳間 孝之

【本店の所在の場所】 東京都北区滝野川7丁目5番11号

【電話番号】 03(3916)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 柳澤 勝平

【最寄りの連絡場所】 東京都北区滝野川7丁目5番11号

【電話番号】 03(3916)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 柳澤 勝平

【縦覧に供する場所】 富岡工場
(群馬県富岡市神農原1112番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第1四半期 連結累計期間	第75期 第1四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	5,812,065	7,421,596	27,933,629
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△105,808	226,719	705,383
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 (△) (千円)	△122,935	73,441	340,702
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△240,878	△352,500	501,451
純資産額 (千円)	14,327,839	14,537,599	15,010,131
総資産額 (千円)	21,553,848	22,356,333	22,895,220
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額 (△) (円)	△6.15	3.67	17.03
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.5	65.0	65.6

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高は消費税等を除いて表示しております。

3 第74期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第75期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間における、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、株主、投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

また、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、出口の見えない欧州債務危機の動向に大きく左右される状況が続きました。先進諸国は依然として回復軌道に乗れず、中国・インド等新興国においても減速感が強まることとなりました。

わが国におきましては、個人消費が緩やかな増加傾向となったほか、企業の設備投資に回復の兆しが出てきておりますが、所得環境悪化による消費心理の冷え込み、購入支援策の反動減、円高定着化などの懸念材料もあり、先行きは楽観視できない状況にあります。

当社グループの主要市場である自動車市場、半導体製造・検査市場、携帯電話市場におきましては、環境対応車・スマートフォン関連を中心に、海外市場、特に新興国市場における競合企業間のシェア争い激化とともに需要拡大が続いておりますが、欧州不況の波及により成長ペースにはかげりが見え始めております。

このような状況の中、当社グループは、経営基本方針に掲げる3つのイノベーション（プロダクト／プロセス／パーソネル）の推進に取り組み、各事業における戦略製品の開発・提案、ベトナム工場本格稼働準備、マレーシア工場の生産設備増強などに注力いたしました。

(売上高)

当第1四半期連結累計期間における売上高は、東日本大震災の影響を強く受けた前年同期に比べて大幅な増収となりました。ファインコネクタ事業の減収などから無線通信機器セグメントが減収となったものの、国内新車販売増に伴う受注増などにより車載通信機器セグメントが大幅増収となったことから、74億2千1百万円（前年同期比+27.7%）となりました。

(売上原価)

当第1四半期連結累計期間における売上原価は、売上高増加に伴う増加のほか、中国における労務費増加、原材料価格高止まりなどがありました。操業度向上に伴う製造固定費の対売上高比率低下などにより、58億2千9百万円（前年同期比+26.4%）となりました。

(売上総損益)

以上より、当第1四半期連結累計期間における売上総損益は、15億9千1百万円の利益（前年同期比+32.5%）と、前年同期比で大幅な増益となりました。

(販売費及び一般管理費)

当第1四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は、業量増加等に伴う労務費・経費増加により、12億9千3百万円（前年同期比+8.0%）となりました。

(営業損益)

以上より、当第1四半期連結累計期間における営業損益は、2億9千7百万円の利益（前年同期比2億9千4百万円の増加）と、前年同期比で大幅な増益となりました。

(経常損益)

当第1四半期連結累計期間における経常損益は、円高に伴う為替差損の計上などがありました。大幅な営業増益を受け、2億2千6百万円の利益（前年同期比3億3千2百万円の増加）と、前年同期の赤字から一転、黒字となりました。

(税金等調整前四半期純損益)

当第1四半期連結累計期間における税金等調整前四半期純損益は、固定資産除却損9百万円など特別損失9百万円を計上した結果、2億1千7百万円の利益(前年同期比3億3千2百万円の増加)となりました。

(法人税等)

当第1四半期連結累計期間における法人税等は、当社の将来減算一時差異減少に伴う税金費用増加により、1億4千3百万円(前年同期比1億3千5百万円の増加)となりました。

(四半期純損益)

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における四半期純損益は、7千3百万円の利益(前年同期比1億9千6百万円の増加)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

① 車載通信機器

当セグメントの主要市場である自動車市場は、中国・インド・ブラジルなど新興国の経済成長が減速しつつあるものの、着実に拡大を続けております。また、国内市場におきましては、エコカー補助金制度を追い風として新車販売が好調に推移しております。

このような状況の中、当社グループの主力製品であるマイクロアンテナをはじめとする自動車メーカー向け製品の販売は、前年同期を大幅に上回りました。国内向けフィルムアンテナの販売が地デジ化対応需要の一巡により前年同期を下回ったものの、セグメント全体としては好調な推移となりました。

この結果、当セグメントの売上高は45億8千8百万円(前年同期比+52.2%)と、前年同期比で大幅な増収となりました。セグメント損益につきましては、1億9千3百万円の利益(前年同期比4億4千9百万円の増加)となりました。

② 回路検査用コネクタ

当セグメントの主要市場である半導体検査市場は、伸び悩む半導体市場の中でも好調を維持すると見られているスマートフォン関連を中心に検査需要が拡大しております。

このような状況の中、当社グループは、国内外大手顧客を中心に積極的な拡販活動を展開し、主力製品であるIC検査用BGAソケットをはじめ、ICUユニットリング・ウエハ検査用垂直プローブカードも前年同期を上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は14億3千4百万円(前年同期比+14.4%)と、前年同期比で増収となりました。セグメント損益につきましては、1億1千8百万円の利益(前年同期比+162.8%)となりました。

③ 無線通信機器

当セグメントの主要市場である携帯電話市場は、順調に利用拡大が進むスマートフォンに牽引され、成長が続いておりますが、セットメーカーなど供給側においては、競争優位の世界大手数社による寡占化が進んでおります。

このような状況の中、微細スプリングコネクタを中核製品とするファインコネクタ事業におきましては、海外大手顧客の販売不振などにより、売上高は前年同期を下回りました。

携帯電話機向けアンテナ事業につきましては、海外大手顧客の主力スマートフォン/タブレットPCへの採用により内蔵メインアンテナ/サブアンテナの受注が堅調に推移したものの、大型新機種立ち上げのあった前年同期の反動や、製品構成・販売単価の変動により、売上高は前年同期を下回りました。

当セグメントに含めております医療・デバイス事業につきましては、ガイドワイヤ用コイル、マーカリング等主力製品、カテーテルユニット組立加工ともに受注が堅調に推移し、売上高は前年同期を上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は13億9千9百万円(前年同期比△9.4%)と、前年同期比で減収となりました。セグメント損益につきましては、2千5百万円の利益(前年同期比△53.7%)となりました。

(事業セグメント別連結売上高)

(単位：百万円、%)

	前第1四半期 自平成23年4月 至平成23年6月	前四半期 自平成24年1月 至平成24年3月	当第1四半期 自平成24年4月 至平成24年6月	前年同期比	前四半期比
	売上高	売上高	売上高	増減率	増減率
車載通信機器	3,013	4,952	4,588	+52.2	△7.4
回路検査用コネクタ	1,254	1,263	1,434	+14.4	+13.6
無線通信機器	1,543	1,459	1,399	△9.4	△4.1
合計	5,812	7,674	7,421	+27.7	△3.3

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、売上債権減少3億9千9百万円、投資有価証券減少2億5千8百万円などにより、223億5千6百万円（前連結会計年度末比5億3千8百万円の減少）となりました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、短期借入金減少1億円、賞与引当金減少1億8千6百万円などにより、78億1千8百万円（前連結会計年度末比6千6百万円の減少）となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、四半期純利益7千3百万円を計上しましたが、その他有価証券評価差額金減少1億6千6百万円、為替換算調整勘定減少2億5千9百万円、前連結会計年度に係る期末配当金の支払1億2千万円などにより、145億3千7百万円（前連結会計年度末比4億7千2百万円の減少）となりました。

(自己資本比率)

当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は65.0%（前連結会計年度末比△0.5ポイント）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

(当四半期における新たな課題)

該当事項はありません。

(会社の支配に関する基本方針)

① 基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、当社といたしましては、一概にこれを否定するものではなく、最終的には株主全体の意思により判断されるべきものと考えております。

しかしながら、近時、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案を強行する動きが顕在化しております。こうした大規模買付の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方といたしましては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えていただいているステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

② 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、創立以来「常に時代の先駆者でありたい」と考え、急速に進化する情報通信・電子部品業界で、「アンテナスペシャリスト」、「ファインコネクタスペシャリスト」、「マイクロウェーブ（高周波）スペシャリスト」、「先端デバイススペシャリスト」としてのコアコンピタンスを活かし、主要市場分野である自動車市場・携帯電話市場・半導体検査市場向けに当社独自の先進技術力を駆使し、革新的な先端製品をご提供してまいりました。このことにより、上記基本方針に示したとおりステークホルダーの皆様の利益・幸福を希求してまいりました。

当社グループは、企業価値のさらなる向上を目指し、以下の経営の基本方針のもとに、さらなる事業拡大と収益力向上に取り組んでまいります。これらの取組みは、基本方針の実現に資するものと考えます。

<経営の基本方針>

- 品質第一主義に徹し、最高品質と環境負荷物質ゼロ化により、「ヨコオ品質ブランド」を確立する
- 「技術立脚企業」として、アンテナ・マイクロウェーブ・セラミック・微細精密加工技術をさらに強化・革新するとともに、製品の付加価値向上に貢献する新技術を積極的に導入し、顧客の製品機能多様化・適用技術多様化へのニーズに応える

- プロダクト・イノベーション（事業構造・製品構造の革新）、
 - プロセス・イノベーション（事業運営システムの革新）、
 - パーソネル・イノベーション（人材の革新）
- の3つの革新を推進することにより、「進化経営」を具現化する

<中期経営基本目標>

当社グループは、以下の指標を中期経営基本目標として掲げております。

- 連結売上高300億円への早期回帰と本格的再成長
 - ミニマム8（エイト）
- 売上高成長率・売上高経常利益率・自己資本利益率を8%以上確保

<中期経営計画の概要>

上記目標を達成するため、第75期（平成25年3月期）から第79期（平成29年3月期）まで5カ年の中期経営計画を策定し、その諸施策に取り組んでおります。

その骨子は以下のとおりであります。

●中期経営計画の全社基本方針

本格的な「企業成長」と「収益構造」の両面から構造改革を推進する。

1) 企業成長

プロダクト・イノベーションの全社統合推進体制を確立し、設計業務の海外拠点移管と本社研究開発リソースの大幅増強、当社コア技術深耕・新技術導入により、当社が技術の主導権を持つ製品群を計画的に拡大するとともに、プロセス革新でそれら製品群コストの競合優位も確立し、市場と顧客の“重層化”（先進国顧客拡大、新興国顧客先行開拓）に裏付けられた本格的成長を推進する。

2) 収益構造

第70期（平成20年3月期）以降の急激な円高と世界不況、サプライチェーンの変調等を克服すべく進めてきた収益構造改革をさらに進化させ、グローバルな適地一貫生産を中心とするプロセス・イノベーションの推進と、そのグローバルなオペレーションを担う人材の育成・確保を進めるパーソネル・イノベーションの推進により、ますます振幅が拡大する景気循環と、多様化する事業リスクへの耐性を強化する。

●経営執行の重点方針

- 1) 成長戦略の基本となるプロダクト・イノベーションを加速・本格化させる
- 2) 事業力強化の基本となるプロセス・イノベーションを推進する
- 3) グローバルなパーソネル・イノベーションを推進する
- 4) 事業部横断の海外マーケットフロントラインを拡充する
- 5) 本社機能のグローバル展開と固定費構造改革を継続・推進する
- 6) ヨコオ品質ブランド（魅力品質）を実現する
- 7) 経営指標のモニタリング体制を強化する

当社グループは、上記の中期経営計画及び経営執行の重点方針に基づく諸施策に、全役職員が一丸となって取り組んでまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は平成23年5月13日開催の取締役会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本プラン」といいます。）の継続を決議し、平成23年6月29日開催の第73期定時株主総会において、本プランを継続することの承認を得ております。

本プランの詳細につきましては、平成23年5月13日公表の「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」の「3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み」をご参照ください。

（当社ウェブサイト <http://www.yokowo.co.jp/ir/release/index.shtml>）

(a) 本プランの導入目的と必要性

当社株式の大規模買付行為が行われる場合に、不適切な買付行為でないかどうかについて、株主の皆様が判断されるために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために当社取締役会が買付者と交渉を行うことを可能とすること、および大規模買付ルールが遵守された場合および大規模買付ルールが遵守されなかった場合につき、基本方針に即した一定の対応方針を定めることを目的としています。

(b) 大規模買付ルールの設定

本プランにおいては、当社発行済株式数の20%以上の株式を取得しようとする買付者等（以下「買付者等」といいます。）が遵守すべき「大規模買付ルール」（以下「本ルール」といいます。）として、株主の皆様が検討するうえで必要な情報の提供と時間の確保を求めていることとしております。

(c) 株主意思確認手続と対抗措置発動

買付者等が本ルールを遵守し、当社取締役会が検討の結果当該買付者等による買付提案に反対する場合は、対抗措置（新株予約権の無償割当て）の発動について株主の皆様の意思を確認する手続（株主意思確認総会等）を実施することとしておりますが、当該買付提案が企業価値の最大化に資すると当社取締役会が賛同する場合は、対抗措置の発動は行いません。反対に、本ルールが遵守されなかった場合や、本ルールは遵守されているが当該買付行為が企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するものであると合理的に判断される場合は、株主の皆様の意思を確認する手続を経ずに取締役会決議のみによって対抗措置を発動することがあります。

(d) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成26年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時までとします。

(e) 本プランの変更・廃止

本プランの変更については、上記有効期間満了前であっても、当社株主総会の決議により行うことができます。

一方、廃止については、上記有効期間満了前であっても、当社株主総会の決議によって行うことができるほか、当社株主総会において選任された取締役で構成される取締役会における決議によっても行うことができるものとします。

④ 本プランについての取締役会の判断およびその理由

当社取締役会といたしましては、本プランは以下の点を満たしていることから基本方針に適ったものであり、したがって、株主共同の利益を損なうものではなく、当社従業員の地位の維持を目的とするものでもない判断しております。

- (a) 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること
- (b) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること
- (c) 株主意思を重視するものであること
- (d) 合理的な客観的発動要件の設定
- (e) 第三者専門家の意見の取得
- (f) デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は5億3千5百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動について重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,849,878	20,849,878	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株。
計	20,849,878	20,849,878	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日 ～ 平成24年6月30日	—	20,849,878	—	3,996,269	—	3,981,928

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 844,500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,988,100	199,881	同上
単元未満株式	普通株式 17,278	—	同上
発行済株式総数	20,849,878	—	—
総株主の議決権	—	199,881	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、自己株式が97株含まれております。

3 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヨコオ	東京都北区滝野川 7丁目5番11号	844,500	—	844,500	4.05
計	—	844,500	—	844,500	4.05

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,830,100	3,946,146
受取手形及び売掛金	6,834,509	6,435,273
商品及び製品	1,254,119	1,216,652
仕掛品	473,565	473,484
原材料及び貯蔵品	1,170,616	1,177,888
その他	890,020	784,327
貸倒引当金	△2,225	△1,791
流動資産合計	14,450,707	14,031,981
固定資産		
有形固定資産	5,377,742	5,428,534
無形固定資産		
その他	799,496	878,354
無形固定資産合計	799,496	878,354
投資その他の資産	2,267,273	2,017,462
固定資産合計	8,444,512	8,324,351
資産合計	22,895,220	22,356,333
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,650,958	3,576,058
短期借入金	400,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	200,000	—
未払法人税等	57,707	90,334
賞与引当金	325,459	138,604
その他	1,604,915	1,941,749
流動負債合計	6,239,040	6,246,746
固定負債		
長期借入金	500,000	500,000
退職給付引当金	318,718	317,657
その他	827,329	754,329
固定負債合計	1,646,048	1,571,987
負債合計	7,885,088	7,818,734
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,996,269	3,996,269
資本剰余金	3,981,928	3,981,928
利益剰余金	8,708,027	8,661,437
自己株式	△991,126	△991,126
株主資本合計	15,695,098	15,648,509
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	175,566	9,061
為替換算調整勘定	△860,533	△1,119,970
その他の包括利益累計額合計	△684,967	△1,110,909
純資産合計	15,010,131	14,537,599
負債純資産合計	22,895,220	22,356,333

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	5,812,065	7,421,596
売上原価	4,610,465	5,829,816
売上総利益	1,201,599	1,591,779
販売費及び一般管理費	1,198,069	1,293,832
営業利益	3,529	297,946
営業外収益		
受取利息	1,761	1,170
受取配当金	24,370	21,007
その他	10,258	15,498
営業外収益合計	36,389	37,676
営業外費用		
支払利息	10,726	8,712
為替差損	124,846	93,348
その他	10,155	6,842
営業外費用合計	145,728	108,903
経常利益又は経常損失(△)	△105,808	226,719
特別利益		
固定資産売却益	651	354
特別利益合計	651	354
特別損失		
固定資産売却損	13	348
固定資産除却損	9,564	9,427
特別損失合計	9,577	9,776
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△114,735	217,296
法人税、住民税及び事業税	22,324	85,412
法人税等調整額	△14,123	58,442
法人税等合計	8,200	143,854
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△122,935	73,441
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△122,935	73,441

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	△122,935	73,441
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△22,411	△166,505
為替換算調整勘定	△95,531	△259,437
その他の包括利益合計	△117,943	△425,942
四半期包括利益	△240,878	△352,500
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△240,878	△352,500
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更に伴う影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	280,434	280,036

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	180,049	9	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	120,031	6	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	車載通信機器	回路検査用 コネクタ	無線通信機器	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,013,886	1,254,263	1,543,914	5,812,065	—	5,812,065
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	34,563	—	34,563	△34,563	—
計	3,013,886	1,288,826	1,543,914	5,846,628	△34,563	5,812,065
セグメント利益又は損失 (△)	△256,047	45,220	55,999	△154,827	158,357	3,529

(注) セグメント利益又は損失(△)は四半期連結損益計算書の営業利益との調整を行っています。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益又は損失	金額
報告セグメント計	△154,827
たな卸資産未実現利益調整額	86,456
その他調整額	71,900
四半期連結損益計算書の営業利益	3,529

当第1四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	車載通信機器	回路検査用 コネクタ	無線通信機器	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,588,029	1,434,424	1,399,141	7,421,596	—	7,421,596
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	44,967	—	44,967	△44,967	—
計	4,588,029	1,479,391	1,399,141	7,466,563	△44,967	7,421,596
セグメント利益	193,209	118,821	25,933	337,965	△40,018	297,946

（注）セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益との調整を行っています。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	337,965
たな卸資産未実現利益調整額	△36,398
たな卸資産評価減調整額	△13,987
その他調整額	10,367
四半期連結損益計算書の営業利益	297,946

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	△6.15円	3.67円
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△122,935	73,441
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△122,935	73,441
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,005	20,005

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、当第1四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8 月 8 日

株式会社ヨコオ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 井 清 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 乗 松 敏 隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨコオの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヨコオ及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月8日

【会社名】 株式会社ヨコオ

【英訳名】 YOKOWO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼執行役員社長 徳間 孝之

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役員管理本部長 横尾 健司

【本店の所在の場所】 東京都北区滝野川7丁目5番11号

【縦覧に供する場所】 富岡工場
(群馬県富岡市神農原1112番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役兼執行役員社長徳間孝之及び当社最高財務責任者横尾健司は、当社の第75期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。